

事前準備が必要な内容

2025年 3月14日

第9版

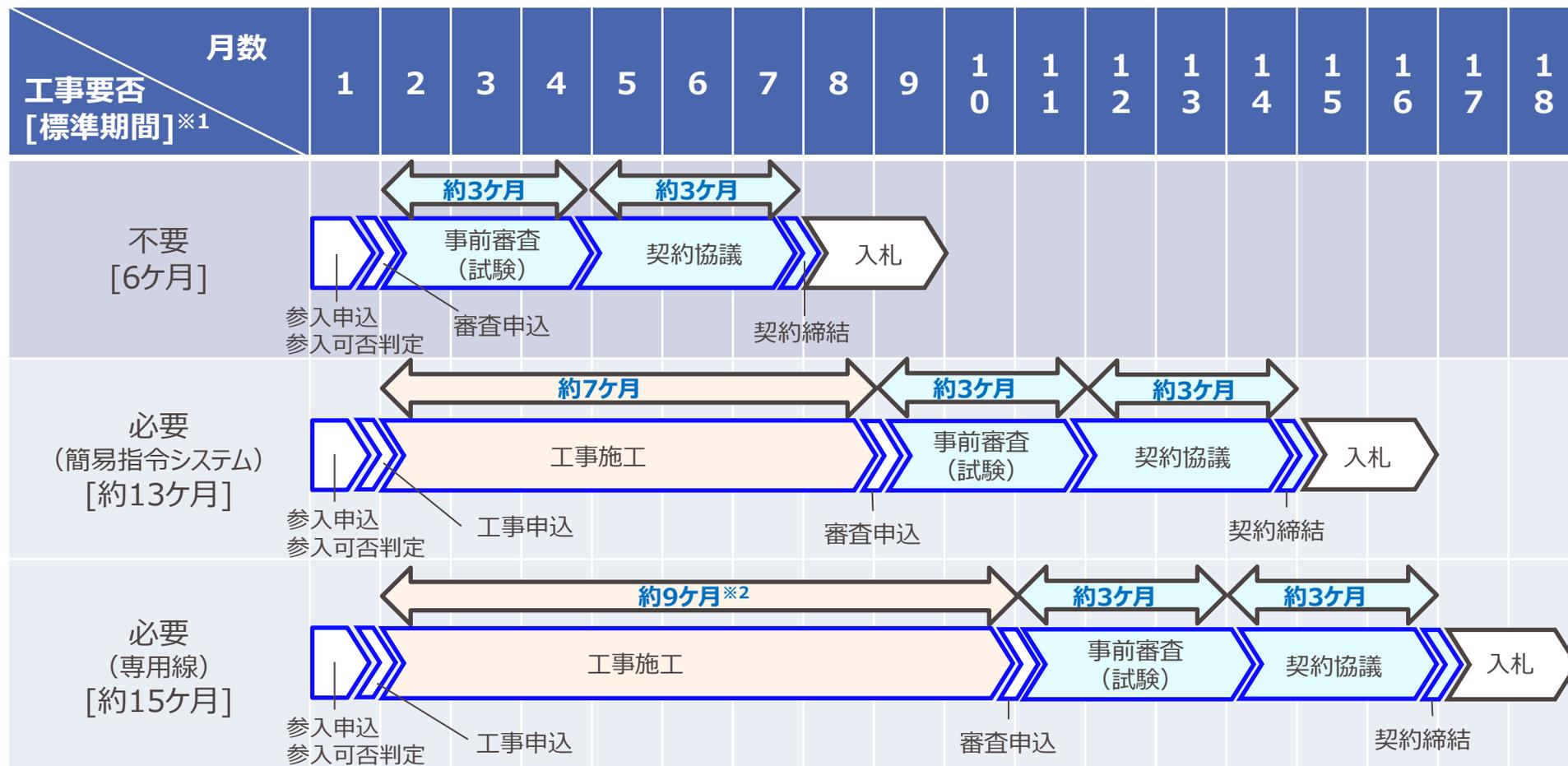
1-1. 市場参入までのスケジュールについて

a. 工事実施期間

修正有

2

- 工事要否（簡易指令システム、専用線オンライン）等により工事実施期間が異なります。
- 下図に、参入申込みから工事実施を含めた契約締結までの標準的なスケジュールを示します。



※1 申込から契約締結までに要する標準期間（目安）。

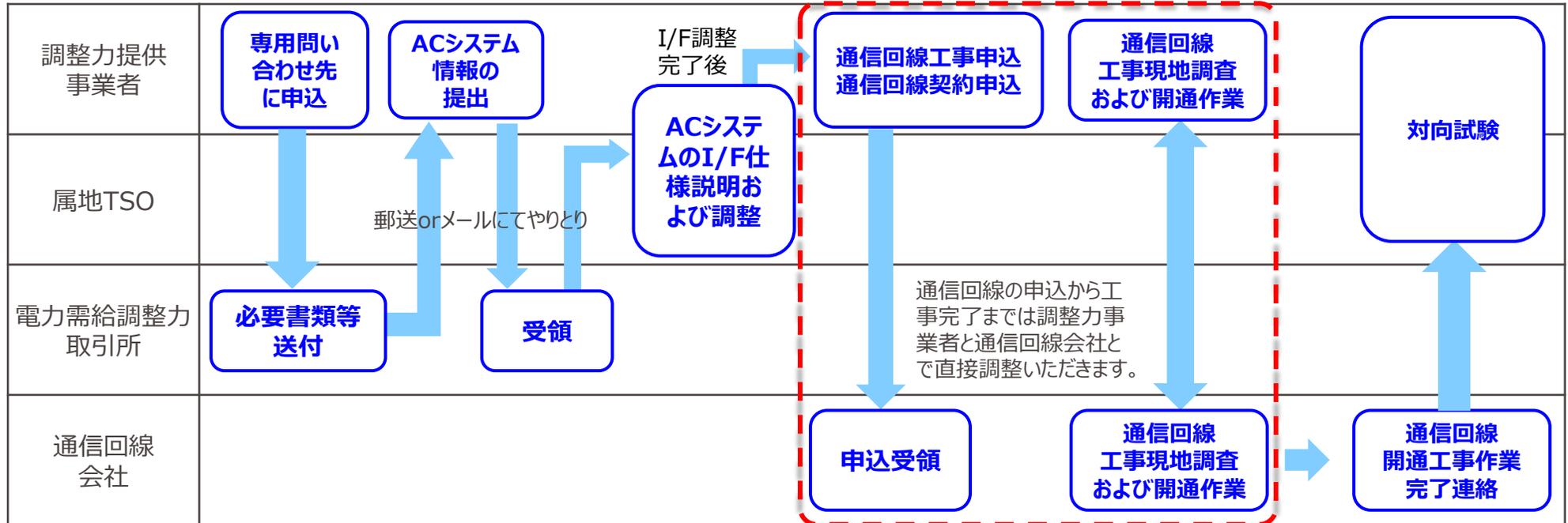
なお、工事施工期間においても、属地TSOと事前審査、契約協議における確認等を実施することは可能です。詳細は属地TSOにご確認ください。

※2 専用線の工事施工期間は、属地TSOにより異なるため、詳細な期間は属地TSOのHPをご覧になるか、属地TSOにお問い合わせください。

- 簡易指令システムによる需給調整市場への参入をご検討の場合、ACシステムとTSOの簡易指令システムのインターフェース (I/F) 仕様の調整、通信回線会社との通信回線の契約および工事が必要となります。
- 工事申込書を受領後、通信回線開通工事施工完了（対向試験含む）までの標準工期については新規工事:約7ヶ月※、エリア拡大工事:約4ヶ月※です。詳細な工期については事業者さまの設備形態や接続実績有無等により算定いたします。

※期間については、標準的な新規接続期間（簡易指令システム連携テスト含む）を記載しております。
半導体不足の影響および事業者さまの設備形態や接続実績有無等によって、その期間は変わる可能性があります。

【簡易指令システム工事フロー概要】



①新規工事の場合
約7ヶ月



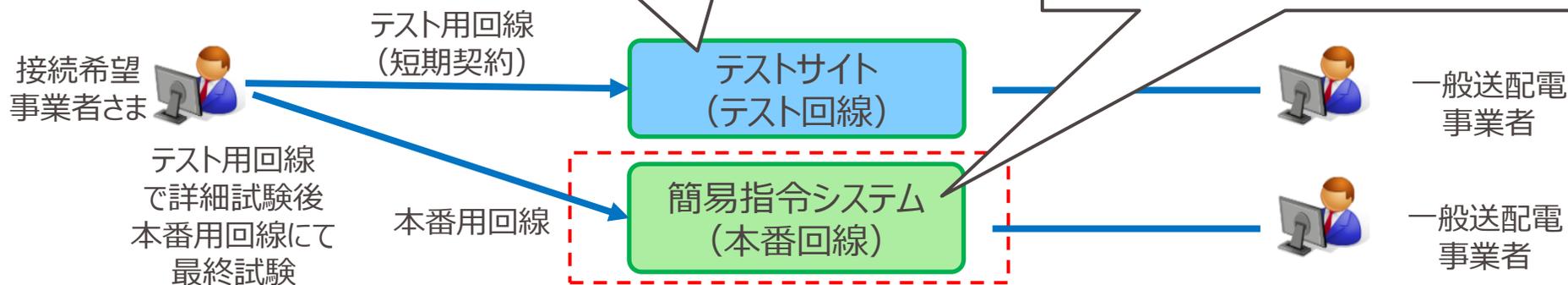
②エリア拡大工事の場合
約4ヶ月



- 簡易指令システムの工事施工スケジュールについては、次ページの通り複数サイクルに分けて受付しております。
(受付については5サイクル先のスケジュールまで申込が可能)
- ご希望の工事施工サイクルは申込時期を勘案の上、第1希望～第5希望までご提示していただきます。ご希望の工事施工サイクルをもとに対応上限を考慮し、工事施工サイクルの調整をさせていただきます。
- 簡易指令システム工事は需給調整市場向けおよび容量市場向けで同一の工事サイクル・工事対応数での対応となります。
- 簡易指令システム接続に係る対向試験については、各工事施工サイクルにおいて対応数に上限があります。(これまでの試験実績を踏まえて1サイクルあたり80事業者程度(新規+エリア拡大)を見込んでおりますが、試験の進捗によって多少前後する可能性があります。)
- 工事施工については、原則、申込順(タイムスタンプあり)にて対応させていただきます。申込時に対応数の上限を超えている場合は、次回以降の工事施工スケジュールとなりますので、予めご了承ください。
- 各工事施工サイクルの工事枠の空き状況については電力需給調整力取引所HPの下記ページをご確認ください。
[需給調整市場簡易指令システム工事の申込 | 工事施工申込](#)
- 対向試験にあたってはテスト用の回線(短期契約)と本番用の回線を工事で用意していただく必要があります。
(後述スライドにて説明)

- 簡易指令システムに新規事業者を接続するためには、簡易指令システム（本番回線）の停止が必要となりますが、簡易指令システムは需給バランス調整に重要なシステムであるため長期停止が困難であり、新規の接続可能数が制限されます。
- この対策として、本番回線とは分離されたテスト用回線（テストサイト）を構築し本番回線で実施する試験項目を実施することで、本番回線の停止期間を限定しました。これにより、接続可能上限の拡大を図ることが出来ます。
- なお、事業者にはテスト用の回線（短期契約）と本番用の回線を準備いただく必要があります。

テストサイトを活用した対応



テストサイトにて各事業者の接続試験を行うことで、本番回線の停止期間を極小化できる。⇒ 接続数の拡大が可能。

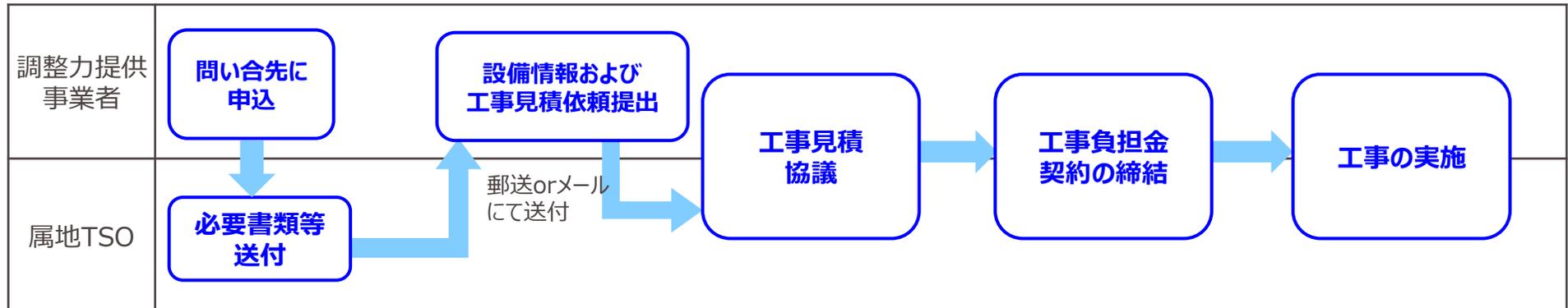
- 「簡易指令システム」から需給バランス調整機能に必要な信号を受信する機能および、必要な信号および情報を送信する機能の具備が必要となります。
- 当該機能については電力システムのセキュリティ設計に準拠、連携した対策が必要となるため、経済産業省および独立行政法人情報処理推進機構[IPA]が定める「[エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドライン](#)」のセキュリティ要件に準拠した対策が必要となります。
- 通信仕様については、[OpenADR 2.0b](#)に準拠いたします。[OpenADR 2.0 Profile Specification B Profile](#)および[デマンドリスポンス・インタフェース仕様書](#)を参照してください。
- 簡易指令システムの通信回線の申込については、事業者さまより直接、通信回線会社へ申し込んでいただく必要がございます。詳細は属地TSOにお問い合わせください。

- 専用線オンラインによる需給調整市場への参入をご検討の場合、現時点で営業運転を開始していないリソースや、属地TSOと信号の送受信を開始していないリソースの場合、工事見積等を実施のうえ、必要な対応工事を実施する必要があります。
- 対応工事については、信頼度確保の観点より、原則として複ルート化していただきます。なお、財産・保安責任分界点は属地TSOにお問い合わせ下さい。
- 工事申込書を受領後の標準工期については、約9ヶ月※です。詳細な工期および費用は属地TSOが見積いたします。
- 工事施工に係る費用は事業者さまの負担となります。なお、工事着手は、工事負担金入金確認後となります。
- 費用負担の範囲や負担額、工事の施行区分等、詳細については属地TSOと協議をお願いします。
- 必ずしも工事の実施が需給調整市場における事前審査の合格を保証するものではありません。
- 原則、必要な対応工事・試験が完了後、事前審査に移行しますが、工事・試験が未完了な場合においても電源リソースの事前審査を行うことができる場合があります。（例えば実働試験の指令をオフライン（電話・メール等）で行う等。）別途、属地TSOにお問い合わせ下さい。
- 工事申込先については、電力需給調整力取引所HPの下記ページをご確認ください。

[需給調整市場簡易指令システム工事の申込 | 専用線オンライン化工事](#)

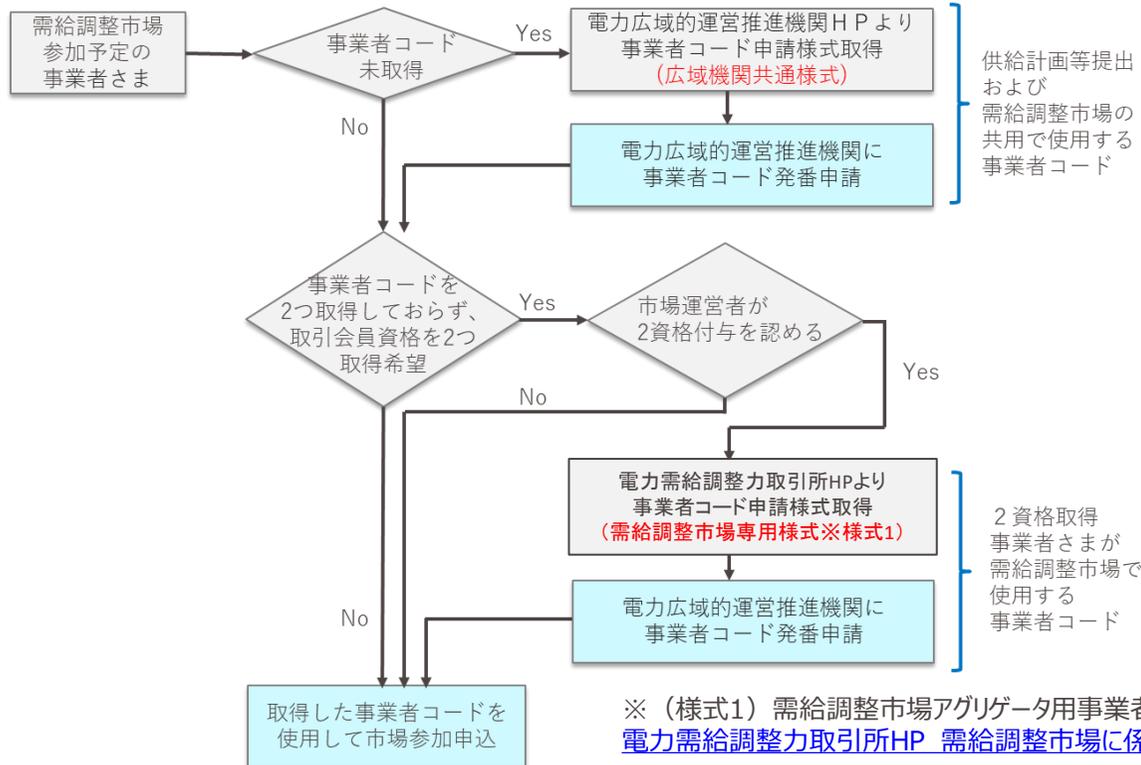
※期間については、標準的な期間を記載しております。半導体不足の影響および事業者さまの設備形態等によって、その期間は変わる可能性があります。

【専用線オンライン工事フロー概要】



- 需給調整市場では、電力広域的運営推進機関で管理している事業者コードと系統コードを使用します。
- 各種コード取得済の事業者さまについては、電力広域的運営推進機関に提出している発電計画等で使用している事業者コードおよび系統コードと同一のコードを需給調整市場で使用していただきます。
- 各種コード未取得の事業者さまについては、広域機関HPから取得申請してください。
- なお、同一の事業者さまにおいて、取引規程第4条2項にもとづき取引会員資格を2つ取得することを希望する場合は、市場運営者にお問合せの上、下記様式にて追加で電力広域的運営推進機関へ事業者コードの取得申請をしていただきます。

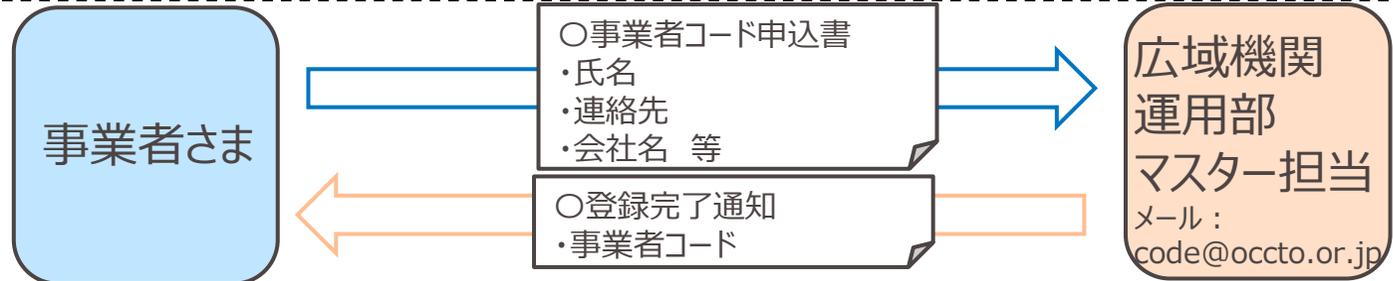
事業者コード取得の流れ



- 需要リソースを用いる場合や、1,000kW未満の発電リソース等をアグリゲートする場合、需給調整市場システムへ入札および各種計画を提出するには、事業者コード（またはアグリゲータ事業者コード）と需給調整市場アグリゲータ用システムコードが必要となります。
- なお、事業者コードの申請については広域機関HPを参照のうえ申請していただきます。

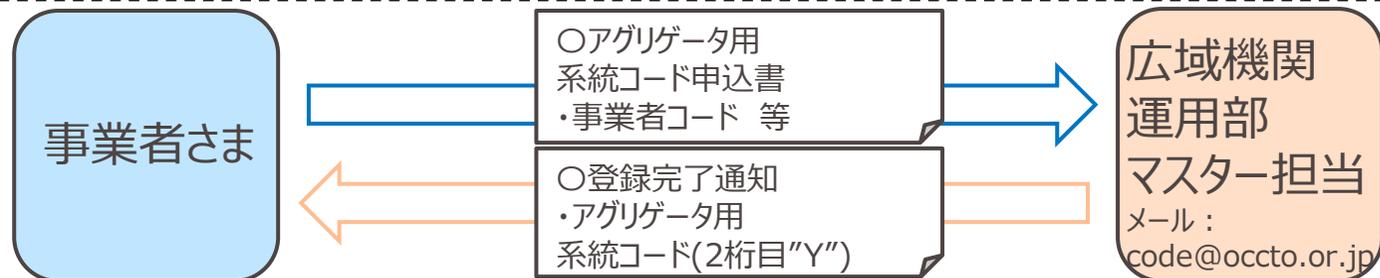
1 事業者コード申請

- 事業者コードを取得していない場合、需給調整市場アグリゲータ用事業者コード申込書に必要事項を記入のうえ、需給調整市場アグリゲータ用システムコードの申請と併せて、広域機関へ申込みをお願いします。（接続供給等で事業者コードを取得済みの場合は不要）
事業者コード申込書：広域機関HPからダウンロード
※事業者コードを2つ取得しておらず、取引会員資格を2つ取得する場合
需給調整市場アグリゲータ用事業者コード申込書：電力需給調整力取引所HPからダウンロード



2 需給調整市場アグリゲータ用システムコード申請

- 次頁掲載の需給調整市場アグリゲータ用システムコード申込書に必要事項を記入のうえ、広域機関へ申請をお願いします。
需給調整市場アグリゲータ用システムコード申込書：電力需給調整力取引所のHPからダウンロード



※ 広域機関で申請受付を行い、各一般送配電事業者が申請内容確認、問合せ対応およびシステムコード発番を行います。

- アグリゲータ用事業者コードを申請する際は、参入予定エリアのアグリゲータ用系統コードの申請と同時にお願いします。
- このため、下記メール例を参考に、件名および本文に「需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード」の申請である旨を記載し、申請書を添付のうえ、広域機関へ需給調整市場アグリゲータ用系統コードを申請してください。

1 【需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コードの申請メール記載例】

宛先 :

code@occto.or.jp

件名 :

需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード申請

件名は“需給調整市場アグリゲータ用事業者コードおよび系統コード申請”と記載

添付ファイル :

事業者コード申請書
 需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請書

事業者コードと系統コードの申請書を添付

本文 :

電力広域的運営推進機関運用部 マスター担当 御中

グローバルリソース* *アグリゲータ 運用部 ○○と申します。

添付のとおり、『需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コード』を申請します。

本文にも“需給調整市場アグリゲータ用事業者コードと系統コード”の申請である旨を明記

- アグリゲータ用事業者コードは、広域機関HP掲載の申込書※にて、広域機関へ申請をお願いします。
 ※事業者コードを2つ取得しておらず、取引会員資格を2つ取得する場合は、電力需給調整力取引所HP掲載の需給調整市場アグリゲータ用事業者コード申込書

1 【アグリゲータ用事業者コード申込書記載例】

需給調整市場アグリゲータ用事業者マスタ申請			
広域機関入力項目			
事業者コード			
事業者入力項目			
申請区分			
申請区分	新規		
申請内容			
送配電ライセンス			
契約開始日※2016/02/01	2016/02/01		
適用開始日※	2016/02/01	適用終了日	9999/12/31
事業者名称	グローバルリソース**アグリゲータ		
事業者名略称	グローバルリソース		
郵便番号	261-000*		
住所	千葉県千葉市美浜区** - ** - *		
ドメイン名			
連絡者所属	リソースソリューション企画部電力受給グループ		
連絡者氏名	鈴木 ○○		
連絡者電話番号	0438-**-****	連絡者FAX番号	
連絡者メール	suzuki **@global.resource.**.co.jp		
ライセンス情報			
ライセンス区分 (1件は必須入力)	区分なし(需要抑制)		

- 「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」は、2桁目が“Y”であり、従来の発電計画提出用系統コードとコード体系が異なります。
- 下記メール例のとおり、件名および本文に「需給調整市場アグリゲータ用系統コード」の申請である旨を記載し、申請書を添付のうえ、広域機関へ需給調整市場アグリゲータ用系統コードを申請してください。

2 【需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請メール記載例】

宛先 :	code@occto.or.jp
CC :	
BCC :	
件名 :	需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請
添付ファイル :	<input checked="" type="checkbox"/> 需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請書
本文 :	電力広域的運営推進機関運用部 マスター担当 御中 グローバルリソース* *アグリゲータ 運用部 ○○と申します。 添付のとおり、『需給調整市場アグリゲータ用系統コード』を申請します。

件名は“需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請”と記載

次項の申請書を添付

本文にも“需給調整市場アグリゲータ用系統コード”の申請である旨を明記

- 需給調整市場アグリゲータ用系統コードは、電力需給調整力取引所HP掲載の需給調整市場アグリゲータ用系統コード専用申込書にて広域機関に申請をお願いします。
- 需給調整市場アグリゲータ用系統コードの登録には事業者コードが必要となります。

2 【需給調整市場アグリゲータ用系統コード申込書記載例】

需給調整市場アグリゲータ用系統コード申請 事業者入力項目			
申請区分			
申請区分	新規		
申請内容			
電源所属エリア名	東京	電源種別	調整電源
電圧種別	低圧	変更不可	
契約開始日	2021/04/01		
適用開始日	2021/04/01	適用終了日	2099/12/31
同時最大受電電力	999999999		kW
発電所名	グローバルリソース**アグリゲータ	発電所名には事業者名称を記載	
発電所名略称	アグリ804*3		
事業者コード	604*3	事業者名称(発電所所有者) グローバルリソース**アグリゲータ	
郵便番号	261-000*		
住所	千葉県千葉市美浜区** **-*		
連絡者所属	リソースソリューション企画部電力受給グループ		
連絡者氏名	鈴木 ○○		
連絡者電話番号	0438-**-****	連絡者FAX番号	事業者コード未取得の場合、事業者コードと同時に申請
連絡者メール	suzuki **@global.resource.**.co.jp		
所属事業者情報			
所属事業者コード	804*3	所属事業者名称	グローバルリソース**アグリゲータ

日付	版数	改訂内容	
		(追記・修正等)	(スライド削除)
2020年 1月19日	初版	—	—
2020年 8月1日	第2版	<3,6,7,10,11,12,13,14,15ページ> 誤植および明確化に伴う修正	
2020年 10月1日	第3版	<4,13ページ> 一部業務の窓口変更に伴う修正 <6~8ページ> 工事日程サイクルの追加修正	
2021年 3月19日	第4版	<4ページ> エリア拡大試験の工事スケジュール見直しに伴う概要図の修正 <5,6,7,8ページ> ※終了サイクル削除により資料枚数が1枚減 エリア拡大試験のスケジュール見直しに伴うスケジュールの修正	
2022年 4月 1日	第5版	<4,5ページ> 簡易指令システムの受付状況等を更新 <8ページ> 送配電網協議会HPリンク先を追記 <9,10,11,12,14ページ> アグリゲーターライセンス制度導入に伴う事業者コード申請様式等の修正	<第4版 2ページ> 市場取引開始までのスケジュールを削除
2023年12月 1日	第6版	<5ページ> 記載の最新化 <7ページ> 複ルート化の要件を追記 財産・保安責任分界点について、属地TSOに確認いただくことを追記	
2024年4月1日	第7版	<3,7,8,9,11,13ページ> EPRX法人化に伴う修正 <4ページ> 調整力公募終了に伴う修正	<5ページ> 工事施工サイクルの日程削除

日付	版数	改訂内容	
		(追記・修正等)	(スライド削除)
2024年10月25日	第8版	<4,8ページ> EPRX法人化に伴う修正	
2025年3月14日	第9版	<2ページ> スケジュールの目安を基本的な業務フローへ修正	